

# 第6章 環境学習

<SGDs>



<MLGs>



## 現況

環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現するには、それらの課題と自分たちの暮らしとのつながりを理解し、県民一人ひとりが主体的に行動を起こすことが欠かせません。1970年代後半に、琵琶湖で大規模な淡水赤潮が発生したことをきっかけに広がった「石けん運動」は、県民の行動が社会を動かし、環境保全へとつながった先駆的な事例です。

本県は、毎年7月1日の「びわ湖の日」前後に実施される一斉清掃には10万人を超える県民が参加し、その趣旨に賛同した各企業や団体等が環境保全事業を展開するなど、現在も主体的に環境を守ろうとする県民の意識が高い県であると言えます。

持続可能な社会を築くためには、このような高い環境保全意識をより多くの県民に広げ、そして次世代の県民へと受け継いでいくことが必要であり、そのために大きな役割を果たすのが「環境学習」です。本県では、ESD (Education for Sustainable Development (※)) の視点を取り入れ、様々な環境課題に対し、気づき、学び、考え、行動することができる人を育てるとともに、その人たちが課題解決に向け主体的に行動を起こすことにより持続可能な社会づくりが進むことを目指した環境学習に取り組んでいます。

令和5年度に県で実施した環境学習関連事業は、83事業でした。県の施策体系別に分類したものは図のとおりです(図6-1)。環境学習に取り組める場や機会の提供をした事業が最も多く、64事業となりました。

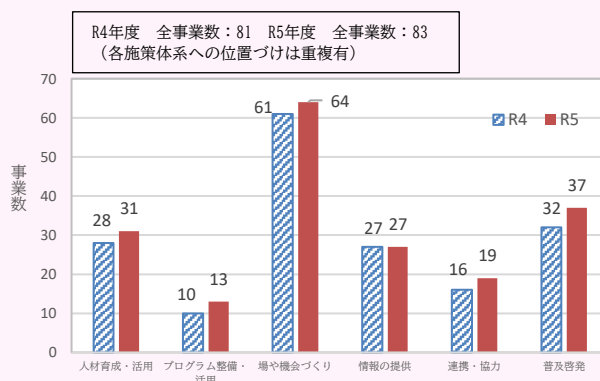


図6-1 県の施策体系別の分類

※「持続可能な開発のための教育」と訳され、「全ての人々が持続可能な社会の実現に必要な知識や価値観、行動力等を身につけることができる教育・学習」を意味します。

### ■ 人材育成および活用

環境学習を進めるには、活動を先導し、知識を伝えるリーダーや指導者の存在が不可欠です。そのため、地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施能力を高める人材育成を行っています。また、経験豊かな地域の方々に環境学習へと協力いただける場づくりを進めています。

### ■ 環境学習プログラムの整備および活用

誰もが気軽に環境学習に取り組み、学びを深めることができるよう、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備や活用が必要です。

自然環境やごみ問題に限らず、エネルギー、消費、歴史や文化など、持続可能な社会づくりに関連するあらゆる分野を対象として、その地域ならではの環境学習、個人の学習度合いや年齢に応じた段階的なプログラムの収集や整備を図っています。

### ■ 場や機会づくり

県民が自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図っています。

また、「うみのこ」乗船経験のない県外出身者や、諸外国からの留学生・研修生などに向けても、滋賀の環境について学ぶことのできる機会の拡充に努めています。

### ■ 情報の提供

環境学習に取り組む際に、地域の指導者の情報や関連イベントの開催予定などの必要な情報が、手軽に入手できることはとても重要です。県民が必要とする情報を手に入れやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めています。

### ■ 連携・協力のしくみづくり

地域の特性を活かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のための仕組みづくりを進めています。

### ■ 取組への機運を高める普及啓発

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題をわかりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行っています。

### ● 持続可能な社会づくりへの環境学習関連施策の寄与

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を、滋賀県政モニターアンケートにより把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価しました。令和4年度の環境保全行動実施率は86.5%、令和5年度は81.3%であり、継続的な環境学習関連施策の展開により、県民に高い環境意識が根づいています。

## 滋賀県環境学習推進計画

<環境政策課>

環境学習や環境教育の推進に向けて、平成16年(2004年)全国初の環境学習に関する条例となる「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が制定されました。同条例第6条の規定に基づき、企業・NPO、社会教育関係者等の環境学習に関わる多様な主体から構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」で議論いただきながら、環境学習の推進にあたっての長期的な方向や施策の方向性等を整理した「第四次滋賀県環境学習推進計画」を、令和3年(2021年)3月に策定しました。

本計画の基本目標は「地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、『いのち』がつながる持続可能な社会づくり」としています。また、持続可能な社会づくり(SDGs達成)に向けて、主体的に行動できる人を育てる環境学習を展開する上での基本的な視点として、①遊び、親しみ、「体験する」環境学習、②分野を越えて、「つながる」環境学習、③地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習の3つに整理しています。

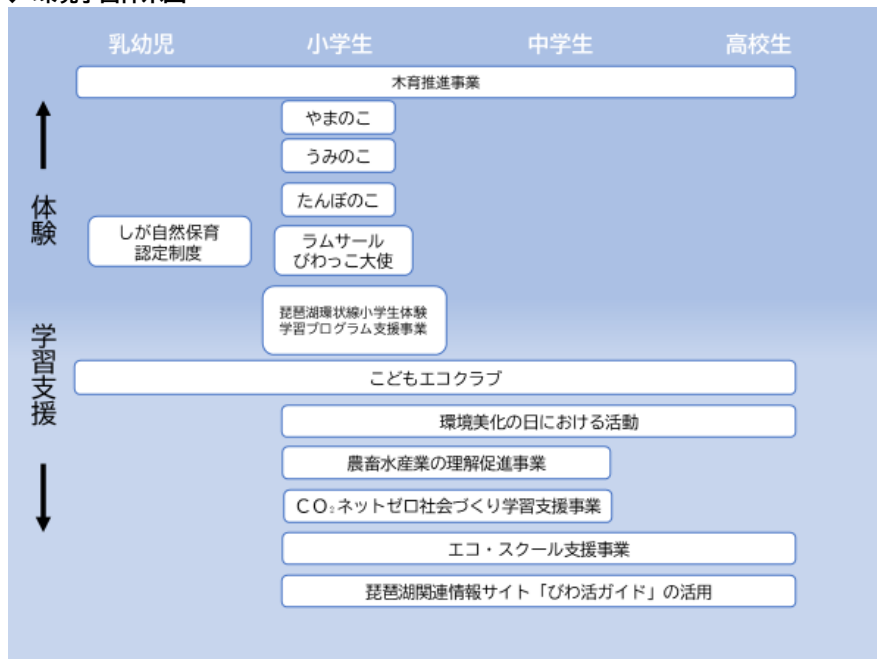
本計画に基づき、環境学習に関わる多様な主体との連携・協働のもと、環境学習施策を推進していきます。本計画本文は以下のホームページから御覧いただけます。

◆ WEB <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/316940.html>

## 乳幼児や小中高生への取組

滋賀県では、子どもたちの年齢に応じた環境学習を実施しています。

### ◆ 環境学習体系図



## ● 木育推進事業

<びわ湖木材流通推進課>

市町、木材関連団体や木製品製作者等との連携による、木育体験イベント等の普及啓発活動により、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学び、豊かな心をはぐくむという観点から、木育を推進しています。



木育イベント



木育製品貸出



木育講座

## ● しが自然保育認定制度

<森林政策課>

森林などの自然を活用した幼児教育・保育を行っている団体を認定することで、団体や取組の社会的な認知や信頼性の向上を図るとともに、森林環境学習のすそ野を広げる取組を、令和2年度より開始しました。認定を受けた団体には、安全確保費などの補助支援を行うとともに、指導者等の実地研修や勉強会を開催することで、認定団体の保育のレベルアップや制度・取組の周知を図っています。

これまで、「自然保育」に積極的に取り組む11団体を認定しています。(令和6年(2024年)3月時点)



自然保育の様子

◆ WEB <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/310874.html>

## ● 森林環境学習「やまのこ」

<森林政策課>

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設(9施設)で、体験型の環境学習を実施しています。

次代を担う子どもたちが、森林をはじめ、環境に対する理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、やまのこ専任指導員と学校が連携し、「森に親しむ学習」、「森づくり体験学習」、「森の恵み利用学習」、「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の2分の1を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいの一つにしています。令和5年度は、県内の対象児童が在籍する全ての小学校等231校が「やまのこ」事業に参加しました。



「やまのこ」学習の様子

◆ WEB <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/13558.html>

## ● びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

<びわ湖フローティングスクール>

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を活用した体験学習を展開してきました。学習船「うみのこ」は、昭和58年(1983年)8月の就航以来、令和6年(2024年)8月で42年目を迎え、乗船した児童も62万人を超えています。

当スクールでは、体験的な活動を通して、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

乗船中の「びわ湖学習」では、「びわ湖の水の透視度調査」や「湖底の観察」など当スクールならではの体験プログラムを行っています。その際、各学校の乗船前、乗船後の学習とのつながりを重視し、自ら課題を持ち、対話、協働して解決に取り組む力を培い、新しい時代を切り拓く人の育成を目指す学習の展開に努めています。

令和5年度は、全102回の航海を行い、232校、13,164人の児童が乗船しました。



学習船「うみのこ」

◆ WEB <https://uminoko.jp/>

## ● 農業体験学習「たんぼのこ」

<みらいの農業振興課>

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物  
の大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した  
農業体験学習への支援を平成 14 年度より開始し、令和 5 年度は 201 の小学  
校で取り組まれました。

また、農作業体験に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物  
の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用  
した調理体験学習など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として  
実施しています。

加えて、「たんぼのこ体験事業」取組小学校にて、「環境  
こだわり農業」についての動画（QR コード参照）を活用し  
ただき、食育を進めております。



手作業での田植え

## ● ラムサールびわっこ大使事業

<自然環境保全課>

ラムサール条約に登録された国際的にも重要な湿地である琵琶湖の自然や文化を将来にわたって引き継いでい  
くため、平成 20 年度から湖国の未来を担う次世代リーダーの育成に取り組んでいます。「びわっこ大使」は体験  
活動等を通して琵琶湖の自然や文化について学び、その成果を広く発信し、琵琶湖の魅力を伝えていきます。令  
和 5 年度は 11 名のびわっこ大使が県内での事前学習会を踏まえて、佐賀県東よか干潟へ行き、現地の子もたち  
と交流したり、学習の成果を発表したりしました。

## ● 交通環境学習

<交通課>

マイカー中心から環境にやさしい公共交通中心のライフスタイルへの転  
換を図るため、各市町や交通事業者と連携し、実際にバス車両を用いた乗降  
体験など、公共交通に親しみを持つきっかけを提供しています。令和 5 年度  
は、小学校 77 校、児童数約 5,000 名に授業を実施しました。



交通環境学習

## ● 琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援

<琵琶湖環状線利用促進協議会（事務局：交通課）>

琵琶湖環状線を利用した小学生の琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環  
境にやさしい公共交通である鉄道に親しむ機会を提供しています。令和 5 年度は、学校数 32 校、児童数 1,652 名  
への補助を行いました。

## ● こどもエコクラブ

<琵琶湖博物館>

幼児から高校生の子もたちが仲間を集めてクラブをつくり、自然や生きものの観察や環境保全活動などに取  
り組む全国的な活動です。

令和 5 年度は活動交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブ活動を応援しました。県内で 58 クラブ、5,447  
人の会員が活動しました。

## ● 環境美化の日における活動

<幼小中教育課、高校教育課>

5 月 30 日、7 月 1 日、12 月 1 日を「環境美化の日」とし、環境美化、環境保全に向けた具体的な行動として、  
公立学校において環境美化活動や啓発活動を実施しています。

## ● 農水産業の理解促進事業

<みらいの農業振興課、水産課>

子どもたちが、琵琶湖と共存する本県農水産業や地産地消について学び、理解を深められるよう、地域の生産  
者の思いや農業の取組を授業で紹介できる DVD や琵琶湖のめぐみを学ぶリーフレットを作成しています。

これらの資料は、県内の小学校等で活用され、次代を担う子どもたちが、将来にわたり、環境にこだわった本  
県農業や水産業を理解し支える人として育つ <sup>いしずえ</sup>礎として役立っています。

## ● CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり学習支援事業

<CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課>

地球温暖化問題やCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの必要性を一人ひとりが理解し、身近な問題として捉え、自発的な取組として拡がることを目的に、平成22年度より県内各地で低炭素社会づくり出前講座として取組を開始しました。

講座には県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員等が講師として出向き、知識と経験を最大限に活かし「琵琶湖への温暖化の影響」や「エネルギーの大切さ」、「家庭における省エネ取組」など受講者のニーズに合った教材により講座を実施しています。

令和5年度は199講座を実施し、5,858名の方に受講していただきました。



CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり出前講座

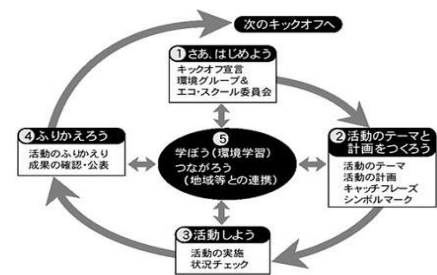
## ● エコ・スクール支援事業

エコ・スクール活動とは、将来の社会づくりの主役である児童生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動のことです。

エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校を、知事が認定しています。令和5年度は、18校がエコ・スクールに認定されました。また、各登録校から提出されたエコ・スクール活動報告書を県民サロン等で展示し、活動内容を周知しました。

<環境政策課、幼小中教育課、高校教育課>

### ◆ エコ・スクール活動の流れ



## ● 琵琶湖関連情報サイト「びわ活ガイド」の活用

<環境政策課、幼小中教育課、高校教育課>

本県（琵琶湖環境部）が作成・運営している琵琶湖関連情報サイト「びわ活ガイド」を、各校での環境学習における先生方の教材研究や1人1台端末を利用した児童生徒の調べ学習等で活用できるようにしています。

「びわ活ガイド」には、琵琶湖の歴史や魅力、森・川・里・湖のつながりに関する資料などがあります。

◆ WEB <https://www.pref.shiga.lg.jp/biwakatsu/>

「びわ活ガイド」掲載されている資料の一部



琵琶湖ハンドブック(三訂版)



びわ湖を学ぼう



おしえてうおーたん!  
びわ湖のホントのきもち

## 環境学習の場や機会づくり

### ● 琵琶湖博物館

<琵琶湖博物館>

琵琶湖博物館は、県民をはじめ利用者の方々とともに「湖と人間」のより良い共存関係を考えるための施設です。琵琶湖や琵琶湖と人の関係を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行っています。

館内の常設展示では、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史、いまの琵琶湖や自然と私たちの暮らしのつながりを紹介しています。また、琵琶湖の生き物と人の関わり、世界の古代湖の生き物、水の中の小さな生き物を紹介する水族展示も行っています。このほか、標本や資料を実際に使える「おとなのディスカバリー」、五感を使って楽しく学べるディスカバリールームがあります。また、毎年異なるテーマで企画展示を開催しています。令和5年度は滋賀県が全国有数のおこめ県であることを紹介し、おこめや田んぼに関心を持ってもらうことを目指した『おこめ展—おこめがつなく私たちの暮らしと自然—』（7月15日～11月19日）を開催し31,990人にご利用いただきました。

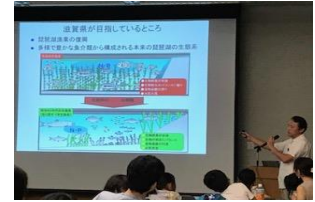
◆ WEB <https://www.biwahaku.jp/>

## 琵琶湖博物館環境学習センター

当センターでは、学校や市町、企業や自治会などから相談を受け付け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等についての情報を提供、ホームページやSNSなどによる情報発信を行い、環境学習の場づくりを応援しています。

令和5年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、222件の相談を受けサポートを行いました。

<琵琶湖博物館>



環境学習についての説明

## フィールドレポーター（市民参加型調査活動）

<琵琶湖博物館>

「フィールドレポーター」とは、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて身の回りで調査を行い、その結果を博物館に報告していただく「地域学芸員」のようなものです。博物館がテーマを設定した調査と自らテーマを設定しての自由調査を行っています。任期は1年で誰でもなることができ、更新手続きをすれば何年でも引き続き活動できます。

## 淡海環境プラザ

<下水道課>

下水処理技術の継承と発展を図るため、下水処理技術の研究開発、普及促進、さらには、その成果を水環境ビジネスに繋げる拠点として、平成25年4月に「淡海環境プラザ」を矢橋帰帆島内に開設しました。下水道の仕組みや新技術展示の他、令和5年度からは環境全般が学べる施設となるよう、展示のリニューアル等を実施しています。また、平成28年よりマンホールカードの配布も行っています。マンホールカードとは、各地のデザインマンホール蓋とデザインの由来などが記載されたカードで、淡海環境プラザで滋賀県版を無料で配布しています。



プラザ外観

## 駅を利用した琵琶湖一周ウォーキングの支援

<交通課>

滋賀県ウォーキング協会が主催する「琵琶湖一周健康ウォーキング」の開催を支援しています。駅を発着点として琵琶湖の周り約250kmを14回に分けて一周することで、健康増進に寄与するとともに、県内外からのウォーキング参加者に琵琶湖の四季折々の美しい自然を楽しんでいただいています。令和5年度は延べ2,506名の方に御参加いただきました。

## 環境学習を担う人材の育成と活用

### 自然体験を通じた環境学習推進事業

<環境政策課>

県内の子どもたちの自然体験の機会を充実させるため、子どもを対象とした体験活動の企画・実施の能力を高める幅広い人材の育成に取り組んでいます。令和5年度は環境団体等を対象に、子どもたちが生き生きと楽しみながら学べる自然体験プログラムの作り方や、コミュニケーションのスキルアップを目的とした全3回の連続講座を実施し、延べ67名の方にご参加いただきました。

また、子どもたちの自然体験の機会や、県内の活動団体の活躍の場を創出するため、矢橋帰帆島公園にて親子で楽しめる自然体験イベントを開催し、およそ2,500名の方が来場されました。様々な分野の団体が自然体験につながるプログラムのブースを出展し、多くの参加者に楽しんでいただくことができました。

### しが環境教育研究協議会

<幼小中教育課、高校教育課>

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした「しが環境教育研究協議会」を開催しています。

令和4年度より「CO<sub>2</sub>ネットゼロと生活とのつながりを意識した環境学習～自ら行動できる子どもの育成～」をテーマに、CO<sub>2</sub>ネット・ゼロに向けての環境学習の講義や環境プログラムの体験、エコ・スクール実践発表などを行っています。令和5年度は、オンデマンド動画の視聴による研修であった令和4年度の内容を一部変更し、琵琶湖博物館にて実施しました。

令和6年度も令和5年度と同様に、琵琶湖博物館にて参集による協議会を開催します。



環境学習プログラムの体験

## ● 「地域の力を学校へ」推進事業

<生涯学習課>

「しが学校支援センター」では、地域の人々や企業・団体・NPOの方々がお持ちの豊富な知識や技能、経験等を学校教育と結びつけ、質の高い教育の創造をめざす取組を支援しています。環境教育面では、琵琶湖に住む生き物や水質改善の現状、地球温暖化防止の取組など、「専門家の力を借りて子どもたちの関心・意欲を引き出したい。」という指導者の願いを、連携授業という形で実現できるよう両者の繋ぎに努めています。最近、「現場にリアルな空間を体現させたい」という願いから依頼されるケースが増えています。



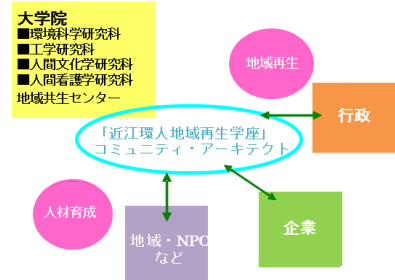
連携授業の様子  
「漁師さんから琵琶湖の話を聞く」

## ● 近江環境人地域再生学座

<滋賀県立大学>

大学院研究科の学生および社会人を対象に、湖国近江をフィールドとして、地域診断からまちづくり活動の実践まで、地域における多様な活動や挑戦のための知識・手法を学ぶ講座です。地域資源を活用した地域課題の解決や地域イノベーションを興し、新しい地域社会を切り拓く、イノベーターやコーディネーターとなる人材の育成をめざすものです。なお所定のカリキュラムを修了し、検定試験に合格した履修者には「近江環境人（コミュニティ・アーキテクト）」の称号が付与されます。これまで計172名の方々に称号を授与しています。

### <近江環境人の参画者>



## ● 環境学習活動者交流会

<琵琶湖博物館>

環境活動の活動者・指導者のネットワーク強化を促進するため、情報交換や交流の場を設けています。

令和5年度は、プランクトンの採集から観察までの手法を習得することを目的として『環境・ほっと・カフェ 淡海こどもエコクラブサポーター交流会』を開催し、7名の方にご参加いただきました。

## ● 環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」

<琵琶湖博物館>

環境学習を担う人たちを対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設（フィールド）・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。加えて、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、SNSで情報を発信しています。

また、身近な環境に関心を持つ方が、環境学習活動の最初の一步を踏み出す支援やもっと環境への関心を深めることができるサポートとして、環境学習用具（顕微鏡や昆虫標本づくりキット等）の貸出を行っています。

◆ WEB <https://www.ecoloshiga.jp/>

## ● 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」

<生涯学習課>

「におねっと」は、公共団体・企業・NPO・大学等が実施する講座等の多様な学習情報を一元化し、県民の主体的な生涯学習を推進するもので、学習情報提供システムとして、広く県民に親しまれています。

公共団体・企業・NPO・大学等が専門知識等を活かして実施する「地域で学ぼう出前講座」や「学校支援メニュー」では、地域や学校を対象に、環境をはじめとする様々な分野の学習機会を提供しています。また、個人やグループ等での学びに活用できるよう、視聴覚教材（DVDやビデオ等2,219本）の貸出も行っています。



◆ WEB <https://www.nionet.jp>